

感染症※1の流行下でのPAZ内の防護措置

- 感染症の流行下において原子力災害が発生した場合、感染者や感染の疑いのある者も含め、感染拡大・予防対策を十分考慮した上で、避難や屋内退避等の各種防護措置を行う。
- 具体的には、PAZ内の住民が避難を行う場合には、その過程(避難車両等)又は避難先(避難所等)などにおける感染拡大を防ぐため、感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。
- 原子力災害の発生状況、感染拡大の状況及び避難車両や避難所等の確保状況など、その時々状況に応じて、車両や避難所を分ける、又は同じ車両や避難所内で距離や離隔を保つなど、柔軟に対応する。

＜感染症(新型インフルエンザ等)の流行下での原子力災害が発生した場合(PAZ)＞

		避難元		避難等の実施		避難先		手洗い・消毒・マスク着用・一定の距離確保等の感染予防策を徹底
施設敷地緊急事態要避難者	感染者(重症者)					感染症指定医療機関等で治療		
	避難の実施により健康リスクが高まる者	感染者(軽症者等) ^{※2}	放射線防護対策施設等で屋内退避を継続 ➤ それ以外の者とは別の施設で屋内退避。	➤ それ以外の者とは、別々の車両で避難。	それ以外の者とは、別施設に避難。また、施設内では密集を避ける。			
		それ以外の者 ^{※3}	放射線防護対策施設等で屋内退避を継続 ➤ 感染者(軽症者等)とは別の施設で屋内退避。	➤ 感染者(軽症者等)とは、別々の車両で避難。	感染者とは、別施設に避難。また、施設内では密集を避ける。			
自宅等で避難準備	避難の実施により健康リスクが高まらない者	感染者(軽症者等) ^{※2}	【SE】避難等開始 バス避難者等の一時集合場所等 ➤ 密集を避け、極力分散して集合。 [例] ・ 一時集合場所等を経由せず、直接指定された避難施設へ避難する。 [それ以外の者] ・ 検温等による体調確認を行う。 ・ 一時集合場所等の中で分ける。ただし、別部屋に分けられない場合は、同部屋内で十分な間隔を確保する。 ・ 一時集合場所等の場所を分ける。	避難車両 ➤ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 [例] ・ 追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・ マスクを着用し、座席を十分離して着席する。		避難所等 ➤ 感染者(軽症者等)は、それ以外の者とは隔離するため、別施設や個室等に避難。また、密集を避ける。		
		それ以外の者 ^{※3}		➤ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 [例] ・ 追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・ マスクを着用し、座席を十分離して着席する。	➤ 避難先施設では、密集を避ける。			
一般住民	感染者(軽症者等) ^{※2}	指定避難所等に避難を実施する場合は、密集を避け、極力分散して避難。 [例] [感染者(軽症者等)] ・ 別車両により、指定された避難施設へ避難する。 [それ以外の者] ・ 検温等による体調確認を行う。 ・ 施設内の別部屋に分ける。ただし、別部屋に分けられない場合は、同部屋内で十分な間隔を確保する。 ・ 避難施設の場所を分ける。		➤ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 [例] ・ 追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・ マスクの着用、座席を十分離して着席する。		➤ 感染者(軽症者等)は、それ以外の者とは隔離するため、別施設や個室等に避難。また、密集を避ける。		
	それ以外の者 ^{※3}			➤ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。		➤ 避難先施設では、密集を避ける。		

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第二条第一項に定める新型インフルエンザ等を指す。

※2 軽症者等とは、入院治療が必要ない無症状病原体保有者及び軽症患者のこと。また、既にUPZ外のホテル等において、療養等している場合あり。

※3 濃厚接触者、発熱者等の感染の疑いのある者、又はそれ以外の者は、可能な限りそれぞれ別々に避難(車両、避難所等)する。

5. PAZ内の全面緊急事態 における対応

<対応のポイント>

1. 自家用車による避難ができない住民については、移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定ヨウ素剤の服用等を指示すること。また、安定ヨウ素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

※ 本章では、舞鶴市まいづるしの「PAZに準じた避難を行う地域」も含めた対応を記載している。

高浜町におけるPAZ内の住民の避難先

- 高浜町の3地区（内浦地区、青郷地区、高浜地区）住民の避難については、福井県内及び県外において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。
- 3地区における避難先については、普段から避難計画に関する広報や訓練等を通じて住民に周知。

PAZ内人口	
内浦地区	652人
青郷地区	2,506人
高浜地区	4,493人
合計	7,651人



避難元	避難先施設
内浦地区	<ul style="list-style-type: none"> 敦賀市立松陵中学校 敦賀市立少年自然の家
青郷地区	<ul style="list-style-type: none"> 敦賀市立看護大学 敦賀市立栗野南小学校 敦賀市立体育館 敦賀市立松陵中学校
高浜地区	<ul style="list-style-type: none"> 敦賀市立中央小学校 愛発公民館 敦賀気比高等学校 昭英高等学校 敦賀市立角鹿中学校 敦賀市中郷体育館 福井県立敦賀工業高校

- ＜避難方法＞
- ①自家用車
 - ②バス等の車両による避難
 - ③船舶、ヘリ等による避難

兵庫 県		避難先	
内浦地区	三田市	駒ヶ谷運動公園	
青郷地区	宝塚市	<ul style="list-style-type: none"> 県立宝塚高等学校 西公民館 末広体育館 県立宝塚西高等学校 さらら仁川北公益施設 宝塚市立中央公民館 くらんど人権文化センター 	
高浜地区	宝塚市	<ul style="list-style-type: none"> 県立宝塚北高等学校 市立老人福祉センター 東公民館 市立スポーツセンター 宝塚総合福祉センター 県立宝塚東高等学校 ピピアめふ公益施設 	
	猪名川町	<ul style="list-style-type: none"> 猪名川スポーツセンター 生涯学習センター 文化体育館 	